


# ◇◆◇◆◇「土肥っ子の安心安全」のための危機対応マニュアル ◇◆◇◆◇

平成29年度 学校・家庭 相互確認版

## 台風・暴風等の時

**<登校前>**  
 「伊豆市」に「警報」(大雨・暴風・津波等)が発令され登校が危険と判断した場合、  
 → 6:30ごろ「すぐメール」で「自宅待機」か「休校」を伝えます。  
 (※)その他、登校が危険と判断される状況の時も「自宅待機」か「休校」の連絡をします。  
 (※)居住地区の状況により登校することは危険と保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。



**<登校後(在校中)>**  
 ・原則として学校にとどめます。  
 ・下校を早めたり、見合わせたりする場合  
 → 学校より「迎えの依頼」をメールにていたします。

		地震の時			
		調査情報発令時	注意情報 発令時	予知情報・警戒宣言 発令時	大規模地震(震度5以上)発生時
登下校時	↑ 平常活動 ※地震情報注意 ↓		・子供は、家庭か学校の <b>近い方</b> に避難する。 ・引き返す地点を決めておく。		・頭を守る。 ・揺れがおさまったら急いで高い場所へ。
在校時		準備行動開始	・4階の音楽室に避難 <b>引き渡し開始 …… 子供を引き取りに来てください。来られない時は代理人にお願いを!</b> 学校は休校      学校は休校		・4階の音楽室が海拔40mの裏山へ避難 ・子供は学校に留め置きます。安全(特に津波)を確認して、引き取りに来てください。
在宅時		・登校を見合わせ、自宅待機か自宅の一次避難場所に避難する。 ・子供は、家族や自主防災本部の指示に従う。		・安全な場所に避難する。	
		(※) 自宅を離れ避難する時は、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。 (※) 大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせていただきます。			

## 学校(校外活動)でけがをした時・病気になった時

**◎ 学校でけがをした時、病気になった時**  
 連絡 …… 保護者と連絡を取り医療機関を決める。  
 学校 ← ① → 保護者 → ② → 病院  
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧  
 学校 ← ④ → 保護者 → ⑤ → 病院  
 ⑥ ⑦ ⑧  
 学校 ← ⑦ → 保護者 → ⑧ → 病院

**<急を要さない時>**  
 ① 保護者に学校に向いていただき、子供を医療機関へ連れて行ってもらいます。  
**<急を要する時>**  
 ② 学校で医療機関に連れていきます。(救急車を要請する場合もあります。)

(※) 保護者は保険証を持って病院に行ってください。受診結果を学校に報告願います。

**◎ 校外学習中にけがをした時、病気になった時**  
 担任等(引率者) → 学校  
 けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じ。

(※) 現地在遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と家庭で連絡を取り合い対応します。

## インフルエンザ等感染症の疑いがある時

**◎ 発症の疑いがある場合**  
 学校 ← ① → 保護者 → ② → 病院  
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧  
 学校 ← ④ → 保護者 → ⑤ → 病院  
 ⑥ ⑦ ⑧  
 学校 ← ⑦ → 保護者 → ⑧ → 病院

**<流れ>**  
 ① 保護者・学校で事実の確認  
 ② 病院にて受診  
 ③ 医師の診断  
 ④ 診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気がなったら登校  
**(感染症に罹患した場合)**  
 ⑤ 出席停止用紙(「出席停止通知」並びに「予防すべき感染症に関する証明書」を学校で受け取ってください。)  
 ⑥ 再受診(必要事項の記入要請)(療養・医師の指示通り)  
 ⑦ 医師による「感染症治癒」の診断  
 ⑧ 「予防すべき感染症に関する証明書」を持参して登校

## 不審者・凶悪事件等が報告された時

**学校へ侵入**  
 ・全職員で安全確保する。  
 → 警察、保護者に連絡  
**引き渡し**  
 → 子供に動揺がある時や下校が危険な時にお願いします。

**登下校時に出没**  
 ・かけこみ110番の家などに避難する。  
 ・まず、**交番 98-0120**に連絡(時間、場所、状況 等不審者の特徴を)  
 ・その後、学校へ連絡  
 → 登校は、動揺がおさまってから。

**近隣で不審者情報等**  
 ・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、メールにて伝達します。  
 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。  
 (※) 対応に御協力をお願いします。

## 登下校中の交通事故発生時

① 連絡を受け次第、現場に急行  
 ・救急車等の要請・応急処置  
 ・警察への連絡  
 ・怪我人に同行して病院へ  
 ・学校 ↔ 家庭間の連絡確認

② 学校による現場確認  
 ・現場確認(状態、時刻、場所、状況など)  
 → 再発防止策の検討をします。

## 火災時の対応について

① 火元を確認し、初期消火にあたる。  
 ② 119番通報をする。  
 ③ 全校児童をグラウンドへ避難させる。  
 → 人数確認をする。  
 ④ 消火を確認し、安全が確保できたところで下校の支度をさせる。  
 → 被害が少なく授業できる場合は、その後通常どおり行う。  
 ⑤ 状況について、保護者に知らせる。  
 → 状況や対応を、メールでも連絡する。

災害用伝言ダイヤル(電話サービス)再生方法(災害時のみの運用です。)  
 171-2-0558-98-0056-1#-9#(一部電話は1#以降不要)